

【報道・関係機関・一般者用等】(様式—1)

平成30年2月12日 9:10 現在

関 係 各 位

四国地方整備局
土佐国道事務所

管 理 第 一 課 にしもと まさひこ 西 本 雅 彦

TEL 088-885-4827

FAX 088-885-1496

道 路 情 報 に つ い て (第 3 報)

土佐国道事務所の管理する高知県内の
通行規制についてお知らせします。

記

■ 下記の区間の通行止めは 解 除 となりました。

対象路線 : 一般国道56号 鏡川大橋

対象区間 : 高知市南宝永町～北新田町

延長 L=400m

通行止解除 : 平成30年2月12日 9時10分